

## 廃棄物管理型最終処分場に係る放流河川水(平成28年度～令和元年度)

調査項目	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	参考基準(※)
1 カドミウム	mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003 以下
2 全シアン	mg/L	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	検出されないこと
3 鉛	mg/L	0.001 未満	0.002	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
4 六価クロム	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.05 以下
5 砒素	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.002	0.001 未満	0.01 以下
6 総水銀	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 以下
7 アルキル水銀	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	検出されないこと
8 ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	検出されないこと
9 ジクロロメタン	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.02 以下
10 四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002 以下
11 1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004 未満	0.0004 未満	0.0004 未満	0.0004 未満	0.004 以下
12 1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.1 以下
13 シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.04 以下
14 1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	1 以下
15 1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006 以下
16 トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
17 テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
18 1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002 以下
19 チウラム	mg/L	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006 以下
20 シマジン	mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003 以下
21 チオベンカルブ	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.02 以下
22 ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
23 セレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001	0.001 未満	0.01 以下
24 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	1	2	5	1 未満	10 以下
25 ふっ素	mg/L	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.8 以下
26 ほう素	mg/L	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	1 以下
27 1,4-ジオキサン	—	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.05 以下
28 水素イオン濃度	mg/L	7.7	7.3	7.4	7.5	6.5～8.5
29 生物化学的酸素要求量	mg/L	0.6	0.5 未満	0.5 未満	0.7	2 以下
30 浮遊物質	mg/L	1	6	1 未満	1 未満	25 以下
31 溶存酸素量	mg/L	9.5	9.4	9.2	9.4	7.5 以上
32 大腸菌群数	MPN/100mL	800	900	800	140	1,000 以下

※)「水質汚濁に係る環境基準について」の河川A類型の基準値。  
 ただし、本市の河川は類型指定はされていないことから、参考値とする。